

保護者様

京都市立東総合支援学校
校長 鎌田 由佳理

大雨や台風、地震等に対する非常措置についてのお知らせ〈保存版〉

入梅の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は本校教育に、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

今後大雨や台風、地震等により警報が発令されることが予想されます。その都度すぐーる等でお知らせする予定ではありますが、本校では、下記の措置を取りますので、ラジオ・テレビ・インターネット等で情報をご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

記

◆京都市（『京都南部』または『京都・亀岡』）に「暴風警報」が発令された場合、

- ① 午前7：00までに解除になった場合 … 平常のダイヤでバス運行
- ② 午前8：00までに解除になった場合 … 1時間遅れでバス運行
- ③ 午前9：00までに解除になった場合 … 2時間遅れでバス運行
- ④ 午前9：00に「暴風警報」が発令中の場合 … 臨時休業
- ⑤ 午前7：00以後（バス運行中を含む）に「暴風警報」が発令された場合には、自宅待機となります。
- ⑥ 自主通学生徒の登校時刻も、①～④に準じます。

その他注意事項

- ※ 始業時刻については、スクールバス運行の遅れにそって設定しますが、自主通学生徒については「暴風警報」解除の後、道路事情を考慮の上、登校させてください。
- ※ ①、②の場合は平常の下校時刻、③の場合は全校一斉に午後3：20の下校時刻とします。
- ※ 11：40下校の日は、②、③の場合も臨時休業となります。
- ※ 万一、登校後に「暴風警報」が発令された場合は、下校時刻を変更することがあります。保護者の方は、すぐーるや緊急電話連絡ができますよう、ご協力お願いします。
- ※ なお、「部分自主通学生徒」「自主通学生徒」の登下校についても、状況によっては保護者のお迎えをお願いすることがあります。

大雨・洪水警報は発令されましても、始業時刻の変更や臨時休業はありませんのでお間違えないようにお願いします。

◆「京都南部」または「京都市」に、『特別警報』が発令された場合

【登校前】

- 原則として、「次の登校日」（※）は臨時休業とします。
 - ※ 「次の登校日」の意味
 - ・ 下校時から午前0時までに発生した場合は「翌日」
（例）10月8日の下校時から午前0時までに発生した場合
⇒翌日の10月9日は臨時休業
 - ・ 午前0時から登校前までに発生した場合は「当日」
（例）10月9日の午前0時から登校前までに発生した場合
⇒10月9日は臨時休業
- （金曜日の下校時以降、土曜日及び日曜日に発生⇒原則として月曜日を臨時休業）

【在校中】

- ① 直ちに臨時休業とします。
 - ② 下校の安全が確認できるまで、原則、児童・生徒は学校に待機してもらいます。
 - ・ホームページ、すぐーる、電話等で、保護者等に対して、「学校での待機」、「外部の避難場所への移動」、「保護者への引き渡し」等の連絡をします。
- ※ 「特別警報」が発令された場合は、状況に応じた対応について保護者に連絡させていただく場合がありますので、学校からの連絡がつくようお願いします。

◆京都市において震度5弱以上の地震があった場合は、以下のような措置を取ります

【登校前に発生した場合】

○原則として「次の登校日」は臨時休業とします。

- ・「次の登校日」は『特別警報』時と同じ
- ・休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、すぐーる・学校ホームページ等により授業等を実施する旨を連絡します。
(金曜日の下校時以降、土曜日及び日曜日に発生⇒原則として月曜日を臨時休業)

【在校中に発生した場合】

- ① 下校の安全が確認できるまでは、学校に残ることとし、安全が確認できれば下校します。また下校時刻を変更することがあります。
- ② 不測の事態においては、保護者と連絡がとれるまで学校にとどまり、状況によっては保護者のお迎えをお願いすることがあります。

「特別警報」「震度5弱以上の地震」の際、休校等非常措置を取る場合、自主通学生徒・部分自主通学生徒の対応について

○自主通学生徒

(1) 生徒の現状把握

①登校した生徒 → 学校待機

②家庭連絡した結果

・登校前の生徒 → 自宅待機

・登校途中の生徒 → 迎えの確認可否等の確認を取り保護者とともに帰宅するか、教職員を通路路に配置し誘導支援の下、学校へ登校し待機する

(2) 交通事情、災害状況の情報収集し、下校可能と判断

(3) 家庭連絡し、保護者迎えまたは集団下校のいずれかを確認

・保護者迎え → 学校待機し、保護者に引き継ぐ

・集団下校の場合 → 教職員が付き添い、見守り下校

○部分自主通学生徒

(1) 生徒の現状把握

家庭連絡をした結果

・登校前の生徒 → 自宅待機

・登校途中の生徒 → スクールバス乗車前：バス停まで確認可否等の確認を取り保護者とともに帰宅

(2) 交通事情、災害状況の情報収集し、下校可能と判断

(3) 家庭連絡をした結果

・下校時刻を伝え、保護者に学校またはバス停迎えを依頼する